

電子自治体の取組みを加速するための新たな指針骨子(案)

指針検討方針について



指針の性格

電子行政について、国と地方公共団体で共有すべきビジョンや、施策例等を示すことにより、地方公共団体における番号制度の導入及び活用、自治体クラウドの加速、オープンガバメント化への取組み等を推進し、地方公共団体による適切な実施を図る。

また、総務省が地方公共団体に対し、KPIによる定量的なフォローアップを行い、必要な助言等を行うことにより、地方公共団体における計画の策定、PDCAサイクル構築等の実施体制整備を促す。

指針構成案

【指針章立て】

- ①番号制度導入を契機とした自治体クラウドの導入等情報システム改革の推進
- ②番号制度、情報技術等の活用による住民サービスの向上
- ③地方公共団体のオープンガバメント化
- ④情報セキュリティの更なる強化
- ⑤電子自治体のガバナンス体制の構築・強化

【整理内容】

①～⑤それぞれにおいて以下について整理する。

- ・国、地方公共団体が共有すべきビジョン
- ・地方公共団体の電子化の現状
- ・地方公共団体が行う施策の例
- ・地方公共団体の計画策定、実施管理に資する定量的なKPIの例
- ・総務省が今後行う施策
- ・総務省によるフォローアップの方針